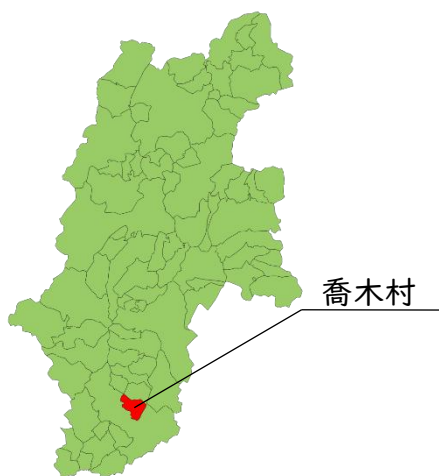


クラソ喬木 入居者募集要項



長野県 たかぎむら
喬木村

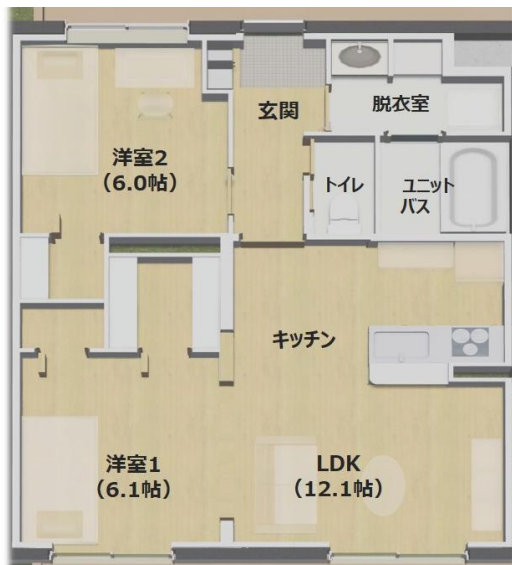


1. クラソ喬木の情報及び家賃等について

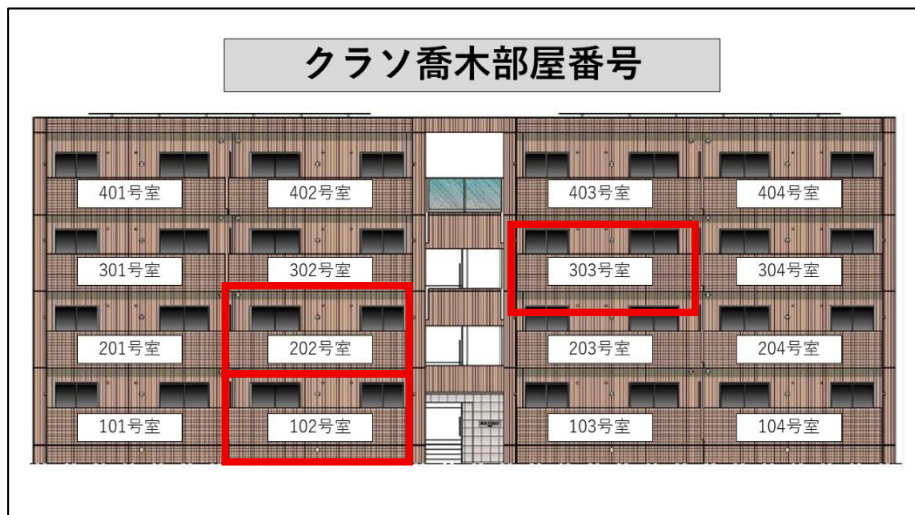
住 所	長野県下伊那郡喬木村 281 番地2 (GoogleMap)
構 造	鉄筋コンクリート造4階建(1階につき4戸)
築年数	3年(建築完了 2023 年3月)
入居可能日	令和8年7月 1 日(水)以降(予定)
家 賃	50,000 円(別途共益費 5,000 円)
敷 金	150,000 円(家賃3か月分)
家賃補助	中学生以下の子ども1人につき 5,000 円/月(2人まで)
駐車場	2台分無料(3台目から1台につき 2,000 円/月)
ケーブルTV	1,417 円(税込)を家賃と併せて請求
上下水道	使用分を家賃と併せて請求(喬木村上下水道事業の料金体系に準ずる)
電気・ガス	電気・LPガスそれぞれ供給会社へ入居者が申込み
通 信	利用を希望される場合は入居者にて申込み



2. 募集戸数 …… 3 戸 ※間取り2LDK(エレベーターはありません)
102 号室(1階)/202 号室(2 階)/303 号室(3階)



※間取りは部屋の位置により、配置が左右反転します。



3. 申込み出来る方は次のいずれにも該当する方

- (1) 中学生以下の子どもを有するかこれから育てる夫婦(事実婚含む。)又は中学生以下の子どもを有するひとり親である方
- (2) 国税、地方税を滞納していない方
- (3) 現に住宅に困窮していることが明らかな方
- (4) 喬木村に住民登録が可能な方
- (5) 暴力団関係等の反社会的行動を行う団体の構成員でない方(同居者も含む)
- (6) 阿島北地区の地域組織(区、自治会、消防団等)への加入、地域活動への参加が可能な方

※阿島区及び北耕地自治会住民として自治会活動や消防団活動への参加をお願いします。

4. 入居申込みの受付について

(1) 受付期間

受付日時 令和8年4月30日(木) から 5月29日(金)まで

※郵送の場合は、令和8年5月29日(金)17時までに必着

受付時間 平日 午前8時30分 から 午後5時15分(祝祭日を除く)

(2) 申込み先

喬木村役場 建設環境課 環境林務係 (〒395-1100 長野県下伊那郡喬木村 6664 番地)

電話番号 0265-33-5127(直通)

(3) 申込み方法

入居申込書と添付書類※を役場建設環境課へ持参又は郵送

※添付書類一覧

- ①住民票(入居予定者全員)
- ②所得証明書(就学者を除く全員)
- ③過去3年分の納税証明書又は滞納がないことを証明する書類(就学者を除く全員)
- ④その他事実を証明する書類(婚約証明書等)

入居申込書は村のウェブサイト、建設環境課窓口にて配布しています。

(4) 申込みについての留意点

- ・複数戸同時に募集の場合、申込みは1部屋限りとし重複申込みはできません。
- ・申込書及び受理した書類は、一切返却できません。
- ・申込み資格がない、虚偽の申込み等不正を行った場合、無効とします。
- ・他人名義を借用して申込みを行った場合は失格とします。
- ・申込みを希望する人自らにおいて、施設整備状況、周辺環境、交通等十分確かめるものとし、これらに起因する苦情は、村では基本的に受け付けません。

5. 入居者の選考について

(1) 入居の申込数が募集戸数を超える場合は、喬木村営単独住宅管理条例第8条に基づき選考により入居者を決定します。

なお、選考にあたっては、飯田市・下伊那郡外の申込者を優先とします。また、申込期間内に飯田市・下伊那郡内から郡外へ転出された場合は優先選考対象外とします。

(2) 選考の結果、抽選となる場合は対象者へ抽選日を通知します。

6. その他

(1) 2年ごとに入居契約更新を行います。

(2) ペットを飼うことはできません。

(3) ごみを出す際は、ゴミカレンダーに記載された日付とルールをお守りください。

クラソ喬木南側に燃やすごみのゴミステーションが設置されています。

その他のごみについては、阿島北コミュニティセンターにお出してください。

(4) インターネット回線については、部屋までの配管のみ設置しています。

利用を希望される方は自ら申込の上、回線の引込み工事を行ってください。

※退去時は回線の撤去工事は求めません。

(5) 家賃・共益費・ケーブルテレビ使用料・上下水道料の納入方法は口座振替とします。

(取扱金融機関:みなみ信州農協、飯田信用金庫、八十二銀行、長野銀行、長野県信用組合、ゆうちょ銀行)

(6) 家賃補助は年度末に家賃が完納されたことを確認の上一括でお支払いします。

(7) 組合に関して、入居者内で年番・組長(1名)、衛生(1名)が選出されます。

※クラソ喬木入居者は交通安全(男性・女性各1名)の出役が免除されています。

(8) 退去時には村発注でハウスクリーニングを行います。

費用についてはお預かりしました敷金より支出しますのでご承知おきください。

7. 留意事項

(1) 当該地の北側は、菓子等の製造を行う企業に隣接しています。

運搬車両の通行等企業活動に伴った事象について予めご理解の上、ご承知をお願いします。

(2) 当該地は、喬木村防災マップにおいて、1000年に一度の規模における天竜川の洪水による浸水の可能性がある区域に指定されています。(この規模においては当村の下段地域の大半が指定を受けています。)なお、100年に一度の規模においては浸水想定区域外です。

また、県管理の加々須川と壬生沢川では、いずれも想定最大規模降雨における洪水浸水区域 0.5m~3.0m 未満の区域に指定されています。

8. 北耕地自治会新規加入者の負担事項について

【自治会費等】

- ・阿島区費 8,000円（年）
- ・北耕地自治会費 6,000円（年）
- ・組合費 クラソ喬木組合内で決定
- ・建設費 6,000円（年）

区・自治会への加入金及び公民館費は免除、北耕地自治会費は半額に減免されています。上記は減免後の実負担額です。

【賦役等】

- ・道づくり (3月・9月)
- ・阿島祭り及び明神社祭典 (4月) 組長のみ
- ・全村一斉美化運動 (4月)
- ・河川清掃 (6月)
- ・明神社祭典 (10月) 組長のみ
- ・明神社清掃 (春・秋 各1回) 常会のまわり番
- ・安養寺掃除 (春1回) 常会のまわり番